

Pickup!① 「豆酩ん宝」「対馬ん宝」「日本の宝」を後世に

～「赤米諮問大使」に相川七瀬さん～

6月3日、稲作伝来の地とされる厳原町豆酩で、国選択無形民俗文化財「豆酩赤米行事」の田植えが行われました。この日は歌手の相川七瀬さんも駆けつけ、豆酩の子どもたちとともに田植えを手伝いました。

相川さんは昨年8月に開催された「対馬ちんぐ音楽祭」で来島。その際、日本人にとって大切な「米」の原点が豆酩地区にあること、そして赤米の頭仲間（とうなかま）が1軒となった今でも伝統を継承していることを知り「赤米の伝承を応援したい」と立ち上がりました。

対馬市は相川さんに「赤米諮問大使」を委嘱し、赤米の認知度アップや行事の応援体制の強化にご協力いただく予定です。



「しいたけアイランド」健在！

Pickup!②

厳原町小茂田の吉田永^{ひさし}さんが、鳥取県で開催された第45回全農乾椎茸品評会において林野庁長官賞を受賞されました。昨年の永尾賢一さん（厳原町豆酩）に続き、対馬市から2年連続の受賞となりました。

吉田さんは「対馬市しいたけマイスター」10名中、最年少。明るい人柄で、若手しいたけ生産者の中心としてご活躍中です。

同品評会には全国から353点が出品。そのうち長崎県からは48点が出品され、その全てが対馬市からのものでした。この出品量は都道府県別全国第3位となり、昨年比2倍増の出品量が評価されて、対馬農業協同組合が全農理事長団体賞を受賞されました。

受賞者の皆様は次のとおりです。



(敬称略)

賞名	部門	町名	氏名
林野庁長官賞	上どんこ	厳原町	吉田 永
全農会長賞	中葉厚肉	上県町	緒方 公洋
	中葉中肉	峰 町	橋本 敏
(財)日本きのこセンター理事長賞	中葉厚肉	厳原町	永尾 賢一
	中葉中肉	豊玉町	佐伯 智恵子
	上どんこ	峰 町	大石 勝彦
全農理事長賞	中葉厚肉	峰 町	多田 栄次
	【団体賞】		J A 対馬

左から、JA対馬 西山営農部長・同 桐谷組合長・吉田永さん



みんなで育てよう!

連載第2号

市民基本条例

平成24年4月1日から対馬市市民基本条例がスタートし、3ヶ月が経ちました。

市民の皆さんに理解・活用されながらこの条例を育てていくために、対馬市市民基本条例の内容をQ&Aで紹介しています。2回目の今回は、「議会」「行政等」についての責務や役割などを紹介します。

Q.4 議会にはどのような責務(責任と義務)があり、どのような役割を果たすのですか?(第10条)

議会は、対馬市の意思決定機関として、**行政(解説)**が行う**市政(解説)**の監視や市の政策を立てること、市政への提言を行う役割などを果たしています。また、誰にでも分かりやすく開かれた議会の運営と、地域の課題や市民皆さんの意見を把握し、それらを市政に反映させるよう努める責務があります。

Q.5 行政にはどのような責務と役割があるのですか?(第11・12条)

行政は、市民の皆さんの暮らしに関わるさまざまな課題を早く解決し、市民サービスの維持・向上を図りながら、高い満足度が得られる市にするために、効率的で効果的な行政の運営を行わなければなりません。行政の責務と役割として、“市長の責務と役割”と“市職員の責務と役割”があります。

“市長の責務と役割”としては市民の信託に応えることと公正・誠実な市政の運営が求められ“市職員の責務と役割”としては公正・誠実な職務の遂行や、市民皆さんの声を受け止めて地域の課題に的確に対応していくことが求められています。

その他、具体的に行政が取り組むこと(行財政改革・協働など)については、次回以降に詳しく説明します。

Q.6 では、市民と議会と行政と一緒に取り組むことって何ですか?(第8・9条)

一緒に取り組んでいくこととして、次の2つがあげられます。

子どもが安心安全で健やかに育つ環境づくり

子どもも社会の一員です。心身ともに健康に育つ環境づくりをみんなで行いましょう!

まちづくり(解説)の担い手としての**地域コミュニティ(解説)**・NPO法人等の育成

地域コミュニティ・NPO法人等を地域づくりの中核として、協力して対馬をよくして行きましょう!

また、議会・行政はこれらの団体の自主性・自立性を尊重し政策形成等を行い、行政は活動支援のために必要な施策を講じなければならないとしています。

Q1~3は広報つしま5月号に掲載しています



【解説】

行政...市長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会のこと

市政...まちづくりのうち、議会または行政が行う活動のこと

まちづくり...市民の皆さんが安心・安全に暮らし、心豊かに生活できる環境をつくるため、市民・議会・行政が行う公共的な活動

地域コミュニティ...地域の課題に自ら取り組むことを目的とし、自主的につくられた集団のこと

子どもについても『それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利』を持つと定めているのがこの条例の特徴です(清掃活動やボランティアへの参加など)。



次回は、[行政が取り組むこと(行財政改革・危機管理など)]について紹介します。

問い合わせ 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ 0920(53)6111



こんな課題に取り組んでいます。

いま
市役所は

対馬市がどのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様にご覧いただき、一緒に行動していただくため、今年度各部署が重点的に取り組んでいる項目を公表します。



地域再生推進本部

市民基本条例の周知とまちづくりを推進します。

この条例を市民の皆様へ分かりやすく周知していきます。また、「対馬市市民基本条例推進審議会」を設置し、この条例の趣旨に照らした各項目の状況を把握、検証を行い、よりよいまちづくりを推進します。

地域マネージャー制度による「地域づくり計画」の策定を進めます。

地域と地域マネージャーの協働により、計画の具体的な検討や現地調査、ワークショップ等による地域診断等を行い、地域総意の「地域づくり計画」の策定を進めます。

水ビジネス事業を推進します。

対馬の豊かな森林の涵養から発生する地下水を新たな資源と認識し、水ビジネスを展開するため、流出量の永年性、環境影響調査、また、市場調査、事業化の検討調査を実施します。

観光物産推進本部

重点誘致対象分野を絞った企業誘致に取り組みます。

企業誘致については、「農林水産業関連企業」「情報通信関連企業」「旅館業等観光関連産業」を重点分野としていますが、今年度は、韓国からの観光客急増に伴い宿泊施設の誘致に取り組みます。

魅力ある観光情報システムづくりを目指します。

観光ガイドブックのサイズをA4サイズとし、インパクトのある写真の掲載や見やすい文字サイズにし、魅力あるガイドブックを作成します。また、スマートフォンで利用する韓国語観光アプリケーションの制作も進めます。

商業地域を中心としたにぎわいづくりをします。

商工業の活性化、賑わい創出に向けて研修会や意見交換会等を開催します。また、中心市街地活性化基本計画については、協議会を設置し計画の認定に向けて取り組みます。

国際交流イベントをはじめとした交流人口の拡大を図ります。

厳原港まつり対馬アヒラン祭など、国際交流イベントの開催支援を積極的に行い、国内外へ対馬をアピールするとともに、中国上海市崇明県と友好関係を結び、交流人口の拡大を図ります。

おもてなしにより韓国人観光客を増やします。

おもてなしのための座談会開催や、事業者等を対象とした韓国語講座の開催、また、現状の把握と成果の検証のためのアンケート調査を実施します。

地場産品の更なる消費拡大に取り組みます。

「海山交流」を行っている市町村との物産交流事業や、野菜ソムリエ・パティシエを介して対馬の食材をPRし、販路開拓と商品化を図ります。

総務部

市民協働型の行財政システムの確立を目指します。

足腰の強い財政基盤を構築し、地域の特性を活かした自立性、独自性のある自治体運営を目指し、今年度は、「組織計画（仮称）」等の策定に取り組みます。

健全な財政運営の執行と財政状況の適切な開示に努めます。

中期財政計画に基づく財政運営を執行するとともに、市の予算や決算等の状況をわかりやすく公表します。

入札・契約の適正化に努めます。

常に入札契約制度を検証し、公正性の確保、客観性・透明性の向上を図ります。今年度は、現在の入札参加資格申請について検証を行い、必要に応じて改めるよう努めます。

市民生活部

窓口サービスの向上とともに窓口受付システムの構築を図ります。

窓口受付システムの構築を進め、住基カードの普及に努めます。また、各種証明書の発行について、各地区の郵便局等で受け取りができる体制の準備を行います。

市税滞納者対策として滞納処分を強化します。

厳正な滞納処分を実施するため、財産調査、預貯金調査、動産等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。また、臨戸徴収から自主納付（口座振替等）への推進を図ります。

各主体が連携したリサイクル、ゼロ エミッションを推進します。

「元気野菜コンテスト」を開催している活動団体や、生ゴミ堆肥化の活動団体を支援します。また、生ゴミ・廃食油の再利用システムの実証実験に取り組むとともに、EMの普及啓発及び効果検証に取り組めます。

海山等の自然環境を保全する活動を推進します

各種補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に円滑な処理を進めるとともに、海岸漂着物の発生抑制のため、関係者間の連携・交流を目的とした環境学習を開催します。

産業基盤の構築と連動しながら自然環境の保全に努めます。

長崎環境実践モデル都市第1号として選定されたことを受け、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進や民間事業者と連携した新エネルギー導入の可能性について、調査・検討するとともに、低炭素型社会の構築に向けた省エネルギー化の取り組みも進めます。

環境基本計画を策定します

健全で恵み豊かな環境を取り戻し、将来にわたって良好な状態を創り維持するために必要な施策を計画的に推進するため、「対馬市環境基本条例」に基づく「対馬市環境基本計画」を策定します。

福祉保健部

第2期対馬市地域福祉計画を策定します。

地域における福祉サービスの適切な利用の推進や、地域福祉に関する活動への市民参加の促進事項等、地域福祉の推進に関する事項を定めるため「第2期対馬市地域福祉計画」を策定します。

保育料の収納率向上に努めます。

現年分の未納者に対しては、納付催促及び徴収を早めに行います。また、滞納繰越分については、臨戸徴収や納付相談を行います。

市民健診の受診率向上を図ります。

対馬市特定健診・保健指導プログラムに基づき、受診勧奨、出前健診、保健指導事業、講演会の開催等に取り組む、特定健診受診率の向上と保健指導の充実を図ります。

農林水産部

対馬しいたけ再生プラン総合対策支援事業を実施します。

「対馬しいたけやんこも再生プラン」に基づき、生産の効率化、経営の合理化と分業化、担い手の確保・育成、対馬しいたけの需要拡大等計画的に取り組めます。

農林産物の鳥獣被害防止及び居住区域内における生活安全対策の確立を図ります。

防護柵の導入とともに、地域ぐるみでの鳥獣被害対策を推進するため、地域捕獲組織の構築を目指します。また、新たに居住区域内における生活安全対策を模索します。

森林づくり基本計画を策定します。

「対馬市森林づくり条例」の理念、目的を具現化するため、「対馬市森林づくり委員会」を設置し、森林資源の有効活用及び森林環境の保全を主とした「対馬市森林づくり基本計画」を策定します。

対馬野菜、対馬で食べて元気回復事業を実施します。

高齢化する農業経営者に対する出荷コスト及び労力の軽減による農家所得の向上と、特産品である原木しいたけ、対馬ソバ等の共同選別や加工による高付加価値化、農産物のPRによる新規販路開拓を目指します。

学校給食地場農林水産物導入事業を実施します。

学校給食での食材供給について、特産・奨励品であるしいたけ、あか牛、野菜及び水産物購入への支援を行い、地場農林水産物利用の促進を図ります。

市有林整備の推進による循環型森林資源活用のためのオフセット・クレジット提案事業を実施します。

「間伐促進による二酸化炭素吸収量増加量」に係る排出権取り引き制度である「J-V E R制度」への登録が終了したので、妥当性確認機関による整備実施後のモニタリング調査・審査を行いクレジット発行及び売買を実施します。

「海洋保護区」の設定を目指します。

科学的な根拠に基づき、区域の設定や資源管理計画を設定するために科学委員会を設置するとともに、様々な戦略を練る機関として戦略会議を設置し「対馬版海洋保護区設定案」を作成します。

基盤整備工事の早期発注、早期完成に努めます。

農林道整備、漁港漁場整備など、第1次産業の基盤整備として、公共事業の早期着工に努め、早期完成を目指します。

建設部

市営住宅使用料の収納計画の策定と未収金の縮小に努めます。

市営住宅使用者に使用料を公平に負担していただくため、徴収方法の検討結果をふまえ「対馬市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱」を定めたので、本要綱により未収額の縮小に努めます。

公共工事の早期発注・早期完成に努めます。

公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化とともに、早期完成によって、市民の生活基盤の底上げを図ります。

水道局(部)

水道料金の収納率向上に努めます

経営の効率化と健全な事業運営を実施するうえにおいて、水道料金の収納率向上は緊急の課題であり、今年度も新規滞納者の発生予防、納付誓約者の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。

水道事業と簡易水道事業の経営統合を推進します。

安心で安全な水道水の供給と効率的な経営を目指し、水道事業と簡易水道事業の経営統合を推進します。今年度においても配管台帳の整備、資産調査及び水道施設の一部統合を実施します。

美津島地域活性化センター

窓口サービスの向上に努めます。

職員相互の情報の共有化を図り、各担当の業務内容の把握に努め、担当不在時の対応や複数来客時の対応など、窓口サービスの向上に努めます。

美津島管内の水道料金の収納率向上に努めます。

美津島管内における水道料の滞納分について徴収強化月間を設け、夜間徴収や納付勧奨及び給水停止の取り組み強化により収納率の向上に努めます。

安全・安心のまちづくりを推進します。

昨年度に引き続き、濃部地区の治山事業（崖崩れなどの土砂災害対策）を進めるため、県（対馬振興局）等の関係機関と連携をとり、事業着手に向けた地元調整等を進めていきます。

豊玉地域活性化センター

窓口の適正な運営に努めます。

職員の接客態度や窓口処理能力を高め、市民の満足度の向上を図り、窓口対応に対する苦情件数「ゼロ」を目指します。

各種イベント・ボランティア活動等へ参加します。

豊玉管内で開催される各種イベントへのスタッフとしての参加や、清掃活動等のボランティア活動へ積極的に参加します。また、公園内施設の定期的な点検を実施するとともに、増加する観光客の安全性と利便性を確保するため関係機関と連携し観光地整備を進めます。

峰地域活性化センター

窓口サービスの充実に努めます。

駐車場から窓口までの美化に努めるとともに、来庁者の要件に対し、親切・迅速かつ丁寧な対応に心がけ、満足いただけるようなサービスの提供に努め苦情ゼロを目指します。

情報公開に迅速に対応できる体制を目指します。

情報公開等の要求に対し迅速に対応するため、各種資料を整備した上で、情報資産の取り扱い方法の見直しを図ります。



上県地域活性化センター

窓口及び電話対応の向上に努めます。

都会の役所とは違った田舎の自治体らしく、やわらかい雰囲気づくりに心がけます。また、電話照会者は顔が見えないことから、相手の立場にたった分かりやすい親切丁寧な対応を心掛け、窓口・電話に対する苦情件数「ゼロ」に努めます。

地域イベント・ボランティア活動へ参加します。

地元で開催されるイベント、清掃活動、福祉活動に職員一丸となって、積極的にボランティア活動に参加します。また、隣接する活性化センターとの連携強化や相互協力体制づくりを進め、北部対馬の一体感を醸成します。

観光基盤の充実と体験型観光の推進に取り組みます。

対州馬飼育管理計画検討委員会を開催し、関係機関と連携をとり対州馬飼育管理基本計画を策定します。また、ツシマヤマネコと対州馬など対馬固有の地域資源を活用し交流人口の拡大を図ります。

上対馬地域活性化センター

自然環境の保持及び農林水産業の担い手の育成を図ります。

上対馬管内の小学生を対象に稚貝や稚魚の放流体験、魚さばき体験、しいたけ生産の体験学習を実施し、自然や資源への理解を深め、次世代の担い手育成につなげます。

豊かな自然や伝統を活かした体験型・地域密着型観光を推進します。

韓国展望所から豊砲台跡までの観光ルートの整備と、自然体験施設「舟志の森自然学校」の効果的な運営に取り組み、交流人口を増やすことにより賑わいを取り戻すことを目指します。

消防本部

地区消防団の統合及び車両の適正配備を推進します。

消防団員の減少と勤務地等の都合により、緊急時の活動に影響を及ぼすおそれのある分団について、対象分団、地区本部、団本部と協議を重ね、各関係者の理解と協力により分団統合を進めるとともに、消防車両の適正配置を実施します。

応急手当の普及啓発活動に取り組みます。

一人でも多くの市民に応急手当の技術を習得していただくため、消防署、事業所等での救命講習を実施します。また、今年度は、消防署での市民向け応急手当の講習を毎週土曜日（午後）一人でも受講可能とします。

住宅用火災警報器設置促進の広報及び効果的な立入検査を実施します。

住宅用火災警報器低設置率（50%未満）地区への重点的指導により、警報器の早期設置を促進します。また、法令違反のある店舗、宿泊施設及び事業所等のランク区分により立入検査を実施し、違反指摘事項改修率の向上を目指します。

消防無線のデジタル化に伴う電波伝搬調査、基本設計、実施設計を行います。

電波法関係審査基準の改定により、消防無線のアナログからデジタルへの移行が必要なことから、今年度は、不感地帯対策を検討し、設計業務の完結を目指します。

教育委員会事務局

教育施設の充実・整備、有効活用を推進します。

「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」に基づいて保護者説明会、地区説明会を実施し、学校、保護者及び地域住民の理解のもと、統廃合を進めます。

確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します。

指導力の向上による確かな学力の定着、特別支援教育関係研修会の充実と連携体制づくり、不登校対策に係る研修会の開催と連携づくりなどに取り組み、一人ひとりを大切にされた教育活動を推進します。

スポーツ合宿、スポーツ交流等誘致促進事業を実施します。

国内外のトップレベルチームの合宿を本市に誘致することで、元気と笑顔のあるまちづくり、市民の健康に対する意識の高揚、スポーツ人口・交流人口の拡大、地域経済効果等の向上を目指します。

文化財の保護・活用を図ります。

特別史跡金田城跡をはじめ各史跡について保存整備計画により整備を進めるとともに、今年度は、「第3回古代山城サミット対馬大会」を開催し、対馬のPRと文化財の保護・活用の啓発に努めます。



詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載しています。また平成23年度の成果についても掲載していますので、併せてご覧ください。（担当窓口・総務部総務課）

<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp> 「市の政策」「行財政改革」「対馬市の組織目標」